

# JBN主催

## 税務アップデート

### セミナー

2025年12月8日(月)

平素は格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

PwC Japan Business Network (JBN) ではこの度、日系企業向けに日本語で「税務アップデートセミナー」を開催する運びとなりました。セミナー内容やお申込み方法については以下をご参照ください。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

#### 安田 裕規

共同代表パートナー英国ジャパンビジネスネットワーク (JBN)

#### 講演内容

##### 内容

###### 1 秋季予算における税制改正

財務大臣レイチェル・リーブスは2025年11月26日に秋季予算を公表し、またそれと併せて予算責任庁（Office for Budget Responsibility）により経済・財政見通しも公表される予定です。財務省は、「投資と改革を通じた再生と成長を優先して、労働者に成果をもたらす」ことに焦点を当てています。秋季予算に盛り込まれる主要な税制改正を改正前後の比較を交えながら概説します。

###### 2 第2の柱（Pillar 2）

英国のPillar 2 制度は、関連法令の整備が進むとともに、年内には申告書のテンプレートの公表が見込まれるなど、初回の申告期限（例えば12月決算の場合、2026年6月30日）に向けて状況が進行しています。最新のPillar 2 の動向をより実務的な目線で整理して解説します。

###### 3 雇用税

HMRCのコンプライアンス重点化、Off-Payroll Working Rules (IR35) の執行状況、新設予定のFair Work Agency、そして日本人駐在員に係る年金・医療保険に関する論点など、雇用主に影響を与える英国雇用税の最新動向及び制度変更を解説します。

###### 4 間接税

英国では、近年のコンプライアンス基準の強化等を背景に、企業において引き続きVATに関する様々な論点や対応事項が生じています。VATに係るコンプライアンスの管理や手続き等に対するHMRCの注目点を含む主要なトピックについて、最新の情報を提供します。また、CBAM等の環境税制に関する最新動向も取り上げます。

###### 5 移転価格税制

移転価格は依然としてHMRCが大きな関心を持つ領域であり、近年、重要な法令改正やガイダンスの公表がありました。英国の新たな移転価格文書化ルールと移転価格に係るコンプライアンスガイドラインの要点、並びに、これらを踏まえた英国移転価格コンプライアンスの強化に向けた具体的なアクションについて解説します。

###### 6 國際税務

グループファイナンスに関する主要な税務検討事項を解説します。英国から海外に利子を支払う際に発生する源泉徴収税について、HMRCがコンプライアンス基準を強化しています。金利が高止まりしている中で、企業は支払利息の損金算入ルールにも一層の注意が必要となります。グループ貸付の合理化に向けたアプローチ及び選択肢、それらに対する検討事項について解説します。

###### 7 税務ガバナンス

2025年9月1日に施行された新たな企業犯罪「詐欺防止不履行」について、その概要及び、合理的な防止手続の導入に関する実務上の留意点を解説します。併せて、ビジネスリスク・レビュー (BBR+) を含むHMRCの最近の執行動向と重点領域についても解説します。これらを通して、英国の日系企業が強化すべき税務ガバナンスおよびリスク管理における重要なポイントを明確にします。

###### 8 税務テクノロジー

近年、生成AIや様々な税務テクノロジーが急速に進化し、日々の実務で広く活用されるようになってきています。それらに関する最新の動向や事例を踏まえ、税務分野におけるテクノロジーの活用を実践的な観点で解説します。

## セミナーの詳細



開催日時：2025年12月8日（月）  
3:00pm～5:30pm（受付は2:45 pmから）



会場: PwC, 1 Embankment Place, London, WC2N 6RH



### スケジュール：

2:45 pm 受付開始

3:00 pm セミナー開始

5:30 pm セミナー終了、ドリンクレセプション

セミナー終了後、ドリンクと軽食をご用意しています。  
講師へのご質問、参加者の皆様とのネットワーキングの  
場として是非ご参加ください。

7:00 pm ネットワーキング終了



言語: 日本語



申込締切: 2025年12月2日（火）5:00pm



参加費用：無料、事前登録制



申込方法：申込フォームにご記入ください。フォーム  
が開けない方は、参加者のお名前、役職、会社名、E  
メールをuk\_japan@pwc.comまでご連絡ください。

お申込み後、登録完了メールをお送りします。連絡がない場合  
は手続きが未完了の可能性があります。恐れ入りますがメ  
ールを再送ください。事前登録がない場合はご参加をお断り  
することがあります。ご了承ください。

## 注意事項

**01** 本セミナーは日系企業で働く、税務のご担当者、責任者の方など、本トピックに関係のある方を対象としております。セミナー参加対象者でないと当社で判断した場合は、お断りする場合がございます。

**02** フリーメールでの登録はご遠慮ください。

**03** 定員数を上回る参加申し込みを頂いた場合、1社あたりのご参加人数を絞らせていただく可能性がございます。

**04** 定員に達し次第、締め切らせていただきます。

お問い合わせ : PwC Japanese Business Network [uk\\_japan@pwc.com](mailto:uk_japan@pwc.com) (担当: 小浜)